

松戸市建設工事総合評価一般競争入札
技術資料に係るQ&A

令和4年2月

松戸市 財務部 技術管理課

松戸市建設工事総合評価一般競争入札
技術資料に係るQ&A

～ 利用上の注意 ～

- 1 このQ&Aは、別途「松戸市総合評価方式の評価項目及び基準」に記載していない事項の標準的な考え方を示しています。
- 2 各工事の入札公告文・各様式の注意書き等で記載している内容が優先されますので、必ず確認しその内容に従ってください。
- 3 松戸市建設工事総合評価一般競争入札に参加する際には、本市ホームページ(電子入札について[※])に掲載されている最新の内容を必ずご確認ください。

※ 電子入札について

本市トップページ「事業者向け」⇒ 電子入札 ⇒ 電子入札について

目 次

1	技術資料全般	・・・	3
2	評価項目		
2-1	施工計画	・・・	4
2-2	同種工事の施工実績（企業・配置予定技術者）	・・・	4
2-3	工事成績（企業・配置予定技術者）	・・・	4
2-4	優良工事等表彰（企業・配置予定技術者）	・・・	5
2-5	I S O 認証取得	・・・	6
2-6	事故及び不誠実な行為	・・・	6
2-7	災害貢献実績	・・・	6
2-8	ボランティア実績	・・・	7
2-9	地域雇用実績	・・・	8
2-10	主任（監理）技術者所持資格	・・・	8
2-11	継続教育の取組	・・・	9
2-12	若手技術者の雇用実績	・・・	10
3	評価項目以外		
3-1	配置予定技術者が複数の場合の評価方法	・・・	11
3-2	評価内容の担保	・・・	11

1 技術資料全般

質 問		回 答
1	技術資料についての問合せ先は、どこになりますか。	松戸市 財務部 技術管理課 Tel 047-366-7308 メールアドレス mcgijutsu@city.matsudo.chiba.jp
2	技術資料の提出は、どのように行いますか。	入札公告文で示す方法で、提出してください。
3	技術資料の追加提出は、認められますか。	追加提出は認められません。技術資料に不足がないよう確認のうえ提出してください。
4	確認書類は、様式ごとに提出する必要がありますか。	他の評価項目の確認書類と同一である場合は、複数の提出は不要です。 ただし、確認書類の提出は、入札に参加する工事ごとに必要です。
5	技術資料に誤記や記入漏れがあった場合は、どのように評価されますか。	提出された技術資料に基づいて（誤記や記入漏れ等のまま）評価します。誤記や記入漏れ等がないよう確認のうえ提出してください。 ただし、評価項目「工事成績（平均点）」の取扱いについては、質問2-3 質問3（P5）の回答内容で評価します。 また、様式の記入内容と添付確認書類に相違があり様式記入に過大があった場合は、添付確認書類の内容で評価します。 なお、不鮮明や不明確で確認できない場合には、問い合わせをすることがあります。
6	様式の（注）欄に「添付してください」と記載している確認書類に不足があった場合は、どのように評価されますか。	「評価なし」とします。確認書類については、不足がないよう確認のうえ提出してください。
7	評価の点数を確認することはできますか。	本市ホームページ（入札結果）に掲載される「総合評価落札方式結果調書」により確認できます。 なお、落札者が決定されるまでは、自社の点数であっても確認することはできません。

2 評価項目

2-1 施工計画

質 問		回 答
1	様式に記入する文字数は、どのようにカウントされますか。	全角文字を用いた場合は1文字として、半角文字を用いた場合は0.5文字として、文字数をカウントします。
2	様式に記入する文字は、太字や着色などの強調は可能ですか。	文字は、太字や着色、下線での強調は可能です。

2-2 同種工事の施工実績（企業・配置予定技術者）

質 問		回 答
1	過去10年間とは、契約時点、しゅん工時点のどちらで判断しますか。	しゅん工し引渡しが完了した工事を評価の対象とします。過去10年間（入札公告日の前日から遡った10年間）にしゅん工検査の合格年月日が含まれている実績で判断します。
2	工事は完成しているが、検査が完了していない工事は、評価の対象となりますか。	対象とはなりません。入札公告日の前日までにしゅん工検査の合格年月日が含まれている工事が評価の対象となります。

2-3 工事成績（企業・配置予定技術者）

質 問		回 答
1	工事成績を証明する書類は、何を提出すれば良いですか。	(1) 様式「工事成績（平均点）」については、本様式を提出してください。 (2) 様式「工事成績（最高点）」については、本様式と、工事成績評定点としゅん工検査の合格年月日が記載された書類（発注者が発行したもの）の写し及びコリンズしゅん工登録の写しを提出してください。 (3) 上記(1)(2)において、特定建設工事共同企業体の構成員として施工した工事成績表定点については、出資比率が確認できる書類の写しも提出してください。

2	請負代金額 500万円以上の 工事全てについて 記入するのです か。	(1) 様式「工事成績（平均点）」については、入札公告文で示す期間・業種で請負代金額500万円以上の全ての工事を記入してください。 (2) 様式「工事成績（最高点）」については、入札公告文で示す期間・業種・請負代金額以上の最高点の工事1件について記入してください。
3	工事成績（平均点）を間違っ て記入した場合は、ど のように評価され ますか。	本市が発注した工事が対象となるので、本市で保有しているデータにおいても該当する工事を確認し、正しい工事の工事成績評定点の平均点で評価します。
4	別途「松戸市総合評価方式の 評価項目及び基準」で、 2つの場合が記載されてい ますが、どちらかを選べる のですか。	入札公告文で、どちらかの場合（一つ）を提示します。内容は、入札公告文で確認し、それに従ってください。

2-4 優良工事等表彰（企業・配置予定技術者）

質 問		回 答
1	表彰は受けていないが、表彰基準（工事成績）に該当している場合は、評価の対象となりますか。	入札公告文で示す業種で、本市・国・都道府県において優良工事等表彰を受けたものを対象とするので、表彰を受けていない工事については、評価の対象とはなりません。
2	表彰の実績は、いつの時点の工事が評価の対象となりますか。	入札公告文で示す期間に表彰された工事が評価の対象となります。 しゅん工日とは異なりますので表彰された日付を確認してください。
3	企業と配置予定技術者の表彰の評価の違いは何ですか。	「企業」の表彰は、会社が優良工事等表彰を受けた工事の実績。「配置予定技術者」の表彰は、配置予定技術者が優良工事等表彰を受けた工事に携わった実績となります。 なお、技術者個人を表彰した実績は、評価の対象とはなりませんので注意してください。

2-5 ISO認証取得

質 問		回 答
1	ISOの認証は、本社が取得していれば評価されますか。	入札に参加する者が、認証を取得（例えば、営業所であれば営業所が認証取得）している必要があります。
2	ISO9001及びISO14001に適用される認証範囲に制限はありますか。	ISO9001の認証については、入札する工事内容に即した認証範囲となります。 ISO14001の認証については、認証範囲の制限はありません。

2-6 事故及び不誠実な行為

質 問		回 答
1	総合評価方式での履行義務違反や指名停止処分が複数ある場合は、どのように評価されますか。	評価基準に複数該当する場合は、評価点を累計（下限なし）します。 よって、「総合評価方式での履行義務違反あり」の評価点（-3点）×回数と「指名停止処分あり」の評価点（-4点）×回数を累計した点数で評価します。
2	事故及び不誠実な行為に該当する工事があった場合に対象となるのは、入札する工事の業種（当該業種）に限られますか。	当該業種に限らず、違反や処分等を受けた全ての工事が対象となります。

2-7 災害貢献実績

質 問		回 答
1	災害貢献実績を証明する書類は、何を提出すれば良いですか。	「災害活動要請者が発行した書類（災害名、活動時期、活動場所及び活動内容が確認できるもの）の写し」及び「活動時期が有効な災害協定書の写し」を提出してください。 なお、本市が要請の場合には、上記の写しでなく災害協定に基づき活動した「完了届の写し」及び「緊急災害出動内訳書の写し（※実績が確認できるもの）」を提出してください。

2	松戸市と災害協定を結んでいます。が、評価の対象となりますか。	災害協定を結んでいるだけでは評価の対象となりません。災害協定に基づき活動した実績で評価します。千葉県の場合も同様の評価となります。
3	千葉県との災害協定者が組合等の場合は、どのような書類が必要ですか。	災害貢献実績を証明する書類（前頁 質問1の回答参照）のほか、活動実施者が組合等の災害協定者に属することが確認できる書類の写しを提出してください。

2-8 ボランティア実績

質 問		回 答
1	ボランティアの証明として新聞記事を提出する場合は、どのような内容がわかれば良いですか。	会社として参加したことが確認できる、掲載された新聞名、実施機関・主催者等、活動年月日、活動場所、活動内容、会社名の全てが明確に記載されたものの写しを提出してください。
2	具体的にどのような活動が、評価の対象となりますか。	本市ホームページ等で紹介されている、「市内一斉清掃（市民ぐるみでクリーンデー）」や、「江戸川河川敷の清掃（江戸川クリーン大作戦）」、また、町会主催等でのボランティア活動等があります。
3	ボランティアとして認められないものは何ですか。	<p>会社の協賛・寄付行為や社員個人の活動は、評価の対象となりません。</p> <p>また、当事者以外の第三者が証明していない活動は、評価の対象とはなりません。</p> <p>なお、本市から実施機関・主催者等に確認調査を行うことがあり、その結果、実績の確認が困難な場合は、評価の対象とはなりません。</p>

2-9 地域雇用実績

質 問		回 答
1	複数の雇用実績に該当する場合は、全てについて書類を提出する必要がありますか。	1件の雇用実績で評価します。 該当する雇用実績1件が確認できる書類の写しを提出してください。

2-10 主任（監理）技術者所持資格

質 問		回 答
1	資格を複数所持している場合は、全ての資格を記入する必要がありますか。	入札公告文で示す資格について記入してください。

2-1-1 継続教育の取組

	質 問	回 答
1	<p>5年間の推奨単位の取得を証明する書類は、何が必要ですか。</p>	<p>各運営団体が推奨する単位等以上の取得状況が確認できる証明書等の写しを提出してください。</p> <p><運営団体別の証明書等> *入札公告文等で特に指定がない場合の運営団体</p> <p>(1) (一社) 全国土木施工管理技士会連合会 5年間の推奨ユニット100ユニット以上を取得していることが証明できる「学習履歴証明書の写し」及び「学習履歴明細書の写し」を提出してください。</p> <p>(2) (公社) 日本技術士会 年平均50CPD時間×5年分の250CPD時間以上を取得していることが証明できる「CPD登録証明書の写し」及び「CPD記録シートの写し」を提出してください。</p> <p>(3) 建築CPD運営会議 建築CPD情報提供制度の推奨単位である年間12認定時間×5年分の60認定時間以上を取得していることが証明できる「受講履歴付きの建築CPD実績証明書の写し」を提出してください。</p>

2	1年間の推奨単位の取得を証明する書類は、何が必要ですか。	<p>各運営団体が推奨する単位等以上の取得状況が確認できる証明書等の写しを提出してください。</p> <p><運営団体別の証明書等> *入札公告文等で特に指定がない場合の運営団体</p> <p>(1) (一社) 全国土木施工管理技士会連合会 1年間の推奨ユニット20ユニット以上を取得していることが証明できる「学習履歴証明書の写し」及び「学習履歴明細書の写し」を提出してください。</p> <p>(2) (公社) 日本技術士会 年平均50CPD時間以上を取得していることが証明できる「CPD登録証明書の写し」及び「CPD記録シートの写し」を提出してください。</p> <p>(3) 建築CPD運営会議 建築CPD情報提供制度の推奨単位である年間12認定時間以上を取得していることが証明できる「受講履歴付きの建築CPD実績証明書の写し」を提出してください。</p>
---	------------------------------	---

2-12 若手技術者の雇用実績

	質 問	回 答
1	配置予定技術者以外の者でも評価の対象となりますか。	評価細目の全ての要件を満たす技術者を雇用していれば、配置予定技術者以外の者でも評価の対象となります。

3 評価項目以外

3-1 配置予定技術者が複数の場合の評価方法

質 問		回 答																																		
1	配置予定技術者が、複数の場合は、どのように評価されますか。	<p>配置予定技術者に係る評価項目の評価点の合計が、最も低い配置予定技術者の評価点で評価します。</p> <p>(例)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>配置予定技術者</th> <th>A氏</th> <th>B氏</th> <th>C氏</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th>評価項目 (細目)</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同種工事の施工実績</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工事成績</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>主任 (監理) 技術者所持資格</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>優良工事等表彰</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>継続教育の取組</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ (例) の場合は、配置予定技術者 C 氏の評価点の合計 4 点で評価します。</p>			配置予定技術者	A氏	B氏	C氏	評価項目 (細目)				同種工事の施工実績	1	0	1	工事成績	6	4	2	主任 (監理) 技術者所持資格	1	1	1	優良工事等表彰	0	1	0	継続教育の取組	1	0	0	合 計	9	6	4
配置予定技術者	A氏	B氏	C氏																																	
評価項目 (細目)																																				
同種工事の施工実績	1	0	1																																	
工事成績	6	4	2																																	
主任 (監理) 技術者所持資格	1	1	1																																	
優良工事等表彰	0	1	0																																	
継続教育の取組	1	0	0																																	
合 計	9	6	4																																	

3-2 評価内容の担保

質 問		回 答		
1	配置予定技術者が、途中変更となった場合、当初 (変更前) の評価点の担保は必要ですか。	<p>まずは、「松戸市建設工事の現場代理人及び主任 (監理) 技術者の配置に関する事務取扱要領 (平成 31 年 4 月 1 日施行)」第 9 条の規定による、主任 (監理) 技術者の変更が認められなければなりません。</p> <p>変更が認められた場合は、その変更 (交代) による技術者に係る評価点の合計が、当初 (交代・変更前) の配置予定技術者に係る評価点の合計を担保する必要があります。(下回らない者を配置してください。)</p> <p>なお、評価点の合計が担保できない場合は、当該工事の工事成績評定の考査項目「法令遵守等」の「総合評価項目不履行による減点」として、工事成績評定点を 3 点減じます。</p> <p>また、当該工事以外の松戸市建設工事総合評価一般競争入札に参加する場合は、評価項目「事故及び不誠実な行為」の「総合評価方式での履行義務違反あり」として 3 点減じます。複数該当する場合は累計して減じます。</p>		

2	<p>施工計画以外に、履行義務の対象となるものはありますか。</p>	<p>下記のものが履行義務の対象となります。</p> <p>(1) 配置予定技術者を途中変更（交代）する場合、当初（変更・交代前）の配置予定技術者に係る評価点合計の担保（前頁 質問1の回答参照）</p> <p>(2) 自由設定項目で設定する雇用状況確認等</p>
---	------------------------------------	---